

令和3年4月1日

奈良佐保短期大学長

## 奈良佐保短期大学公的研究費等不正防止に関する基本方針

本学は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定、令和3年2月1日改正）に基づき、公的研究費等の不正使用を防止する取組みに関する基本的な考え方を次のとおり定めます。

1. 機関内の責任体系の明確化及び公表。
2. 公的研究費等の使用のルール等が適切に情報共有・共通理解される体制の構築。
3. 事務処理手続きに関する職務権限やルールを明確化するとともに、コンプライアンス教育を通じ関係者の意識向上を図り、抑止機能を備えた環境・体制を構築する。
4. 不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正使用防止計画を策定し、実効性のある対策を確実かつ継続的に実施。
5. 通報（告発）等の取扱い、調査および懲戒に関する規程を整備し、運用の透明化。
6. 公的研究費等の不正使用が起きない、起こさない環境づくりを目指し、実効性のあるモニタリング体制を整備。